



中川根南部小学校では今年度、環境保護に重点を置き、さまざまな学校活動に取り組んでいます。町内の方を講師に迎え、川根本町の鳥や自然について学んだり、エコ特別授業で森や水について親子参加で学んだり、全校児童が参加して緑のカーテン製作に取り組んだり、学校のカーテン製作に取り組んだり、学校をあげての環境保護活動・学習を年間通して行っています。

7月18日、活動の一環として杉山町長を講師に招き、森林の大切さや管理する苦労などを学ぶ「間伐体験学習」を実施しました。

参加者は6年生16人。場所は、文沢地区の森林です。学校からスクールバスに乗って文沢地区の終点に到着すると、杉山町長が児童たちを出迎えました。児童たちは「よろしくお願ひします」と元気にあいさつし、全員徒歩で、作業する森へと向かいました。

道中、杉山町長は保安林の立て札を見て、保安林には水を蓄える働きや、土砂が一度に下流に流れてしまうのを食い止める働きなど、さまざまな役割があることを説明しました。

また、林業の歴史にも触れ「私のうちは3代にわたる林業家です。ここに植えてある杉やヒノキは私のおじいちゃんが植えた木です。昭和に入ってから木材の需要が伸び、林道が整備されるなどして、木材の搬出も効率的になりましたが、



中川根南部小学校では杉山町長を講師に迎えて「森林を守ることの大切さや苦労」を実地で学びました。(杉山町長はF-net大井川の会員です)

町長先生！

昔は、人力などで山から下ろし、そして川に流して下流へ運んだんです」など説明しました。児童たちは林道の登りを、少し疲れを見せながらも、熱心に話に耳を傾けながら歩きました。

現場に到着し、16人の児童は8人ずつ2班になり、1班は町長の指導による「間伐作業体験」へ、もう1班は本庁産業課職員による「森の働き・森の力についての話」を聞くため2手に分かれました。

1班の8人は、まず間伐しなければならぬ木を選ぶ作業から入りしました。町長から「細い木や曲がってひよろひよろしている木、上の方で枝が競り合っている木を伐ってください」と説明を受け、それぞれの持ち場に向かいました。

持ち場に着くと、2人組を4組つくり、2人体制の共同作業による間伐体験が始まりました。

男女ペアになったそれぞれの組は、対象となる細い木の根元近くにのこぎりを入れました。最初は倒す方向を決めるための誘導として三角の切れ込みを、それができたら、反対側に回り、本格的に伐採作業に入りました。

途中、「なかなか刃が進まない」、「刃が木に食い込んで動かない」などの声も聞こえてきましたが、だんだんと慣れてきて、しだいに手際よく切れるようになっていきました。

直径15センチから20センチほどの木でしたが、手作業で切り倒すのは思いのほか

森のことを教えて

か時間がかかり、2本倒すのに30分以上もかかりました。

「作業はすごく疲れた」「腕が痛くなった」「倒れるのが怖かった」などの声も聞かれ、間伐作業の苦労と大変さをみんなが実感しました。

間伐作業を終えた班は、産業課職員のもとへ行き、森の働きなどの話を聞きましました。「森にはたくさんの役割があります。水を蓄える機能、土砂が一度に流れてしまわないようにする機能、空気をきれいにする機能、生き物が生活する場としての機能など、生命が生きていくのに不可欠なものです。これを森林の公益的機能と呼びます。」「山に木が一本もなければ

どうなると思いますか？降った雨水は、そのまま地表を流れ、下流域では洪水や土砂崩れが起きてしまいます。森が防いでくれているのです」など、森がいかに大切な存在であるかを学びました。

また余談ですが、作業した周辺にはコナラなどの広葉樹も多く、昆虫探しをしたところ、小さなクワガタ虫を見つけた子もいました。

作業と説明がすべて終了したあと「森を守り夢を育てよう」と書かれた1枚の木のプレートに、全員の名前を書き込みました。このプレートは作業をした森に杉山町長の手で建てられました。

杉山町長は「森は一本一本の木たちが

支えあって生きています。大きな木を残してあげることで、その木はより大きく成長でき、結果として豊かな森ができあがるんです。どうか木を切り倒したことをかわいそうと思わないで。森が大きく成長するため、豊かな森をつくるために必要な作業なんです。人間が髪をきるのと同じ。森も、さっぱりして喜んでいくことでしょう。森全体を一つの『命』として見てください。森を守ること、森が元気になることで、山も、里も、海も元気になることで、すべてつながっているということ。みんな、そのことを覚えて帰ってください」と締めくくりました。児童たちは「森を守ることのたいへんさや大切さを知ることができた。」と実感していました。

中川根南部小では、今回の間伐体験を通し学んだことが「環境保護」を考える一つのきっかけになればと考えています。



町の水環境を守り続けて30年・・・

【浄化槽維持管理・保守点検】

有限会社 川根浄化槽管理センター

川根本町東藤川1107-1
TEL 事務所：59-3776 自宅：59-2494 (井口)

■トクトク情報！ただ今、以下のお客様に初回定期点検料金が「な〜んと半額！」のサービス。
1：新規ご契約のお客様 2：ご紹介による新規ご契約のお客様と、ご紹介者様

・伐採木・剪定枝葉・竹等の処分いたします。川根本町指定一般廃棄物処分業(木くず)
・解体工事、敷地造成工事、その他土木工事
・樹木伐採、竹林整備、茶園改植 お気軽にお問い合わせ下さい。

徳山建設株式会社 TEL(57)2321

川根本町徳山793番地 URL <http://www.toku-ken.co.jp>

